

(証券コード: 2551)  
平成26年11月21日

## 株主各位

愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

## マルサンアイ株式会社

代表取締役社長 伊藤明徳

### 第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご愛顧を賜り、心より厚くお礼申しあげます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

なお、本総会の付議事項には、その決議に定足数を必要とする議案がございますので、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますから、後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年12月10日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、折り返しご送付下さいますようお願い申しあげます。

敬具

#### 記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成26年12月11日（木曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 愛知県岡崎市康生町515番地33 岡崎ニューグランドホテル3階飛竜の間<br>(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第63期（平成25年9月21日から平成26年9月20日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第63期（平成25年9月21日から平成26年9月20日まで）計算書類の内容報告の件 |

#### 決議事項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |

以上

---

(お知らせ) 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項をインターネットの当社ウェブサイト (<http://www.marusanai.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承下さいますようお願い申しあげます。

(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。

なお、当日お土産を用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様お一人に対し1個とさせていただきます。

又、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申しあげます。

なお、受付開始時刻は、午前9時を予定しております。

# 事 業 報 告

---

(平成25年9月21日から)  
(平成26年9月20日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、アベノミクスによる経済政策や金融緩和を背景に円安及び株価の上昇など景気回復の兆しが見られたものの、平成26年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により個人消費が伸び悩むなど、業界において差異が見られ、企業を取り巻く環境は、不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、世界的な穀物価格の高止まりに加え、円安による輸入原材料や包材価格の上昇並びに電力の値上げ等、内需産業にとって経営環境は大変厳しい状況にあります。

みそ業界におきましては、競合メーカーとの競争激化による販売単価の下落や、食の多様化による出荷数量の減少が続いております。その一方で、「和食」がユネスコ文化遺産に登録されたことにより、今後国内外においてみその取扱いの増加が期待されます。

豆乳業界につきましては、健康志向の高まりを背景に、市場は引き続き堅調に推移しているものの、伸長率は鈍化しております。

このような環境の中で、当社は消費者の皆様方に安全で安心できる製品の提供に努めるとともに、事業の効率化やコスト削減に努め、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は221億62百万円（前連結会計年度比0.9%増）、営業利益は2億69百万円（前連結会計年度比36.3%減）、経常利益は4億32百万円（前連結会計年度比21.4%減）、当期純利益は1億74百万円（前連結会計年度比47.2%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

当連結会計年度の各部門別売上高は、次のとおりであります。

部 門 別	第 62 期 (平成24年9月21日から) (平成25年9月20日まで)		第 63 期 (平成25年9月21日から) (平成26年9月20日まで)		対前連結会計年度 比 較 増 減 率 %
	金 額	構 成 比 %	金 額	構 成 比 %	
み そ	5,346	24.3	5,145	23.1	△3.8
豆 乳	12,768	58.1	13,077	59.0	2.4
飲 料	2,990	13.6	3,136	14.2	4.9
そ の 他	869	4.0	802	3.7	△7.7
合 計	21,975	100.0	22,162	100.0	0.9

## ① みそ事業

即席みそが好調だったものの、消費税増税による消費落ち込みにより、予想以上に生みそ、調理みそが減少したため、売上高は、51億45百万円（前連結会計年度比3.8%減）となりました。

### <生みそ>

販売単価の回復が見られたものの、消費税増税による消費落ち込み及び主力製品のダウンサイジング化等により出荷数量が減少したため、売上高は、38億89百万円（前連結会計年度比4.1%減）となりました。

平成25年9月に、東西エリアのだし入りみその市場を獲得するために「みそ職人 旨味贅沢」を発売いたしました。塩分ひかえめながら、だしの旨味でおいしさを追求し、本みりん「九重櫻」や国産限定のだしを使用した贅沢なだし入りみそです。平成26年3月には同シリーズの赤だしタイプ、400gの小容量タイプを発売し、旨味贅沢ブランドの育成に努めました。

又、主力製品であるガゼットみそ（純正こうじ、減塩純正こうじ、懷石、赤だしこうじ等）の容量を平成26年2月より1kgから750gにダウンサイズいたしました。市場の動向に対応した容量としつつ、販売単価の上昇を図りました。なお、消費税増税対策として、増税時期にあわせてリニューアルいたしました。

又、平成26年9月には「味の饗宴」シリーズとして、新たに20%減塩無添加生を発売し、味の饗宴ブランドの強化と市場が拡大している減塩市場に対応いたしました。

子会社の玉井味噌では、国産素材100%熟成こうじ無添加生750g（赤色タイプ）の姉妹品として淡色タイプの十割こうじ750gを発売いたしました。又、だし入りみそ650gシリーズをさらに強化するため、「コクとうまみ」シリーズにあわせ、こしタイプの2品をラインナップに加えました。

### <調理みそ>

鍋スープ市場は、新規参入も多く、価格も乱がちであることから、当社は適正価格による販売に撤しました。その結果、みそ関連鍋スープの出荷量が減少したため、売上高は、7億94百万円（前連結会計年度比8.3%減）となりました。

平成26年3月に、地元キャラクターのオカザえもんとのコラボレーション製品「麺にからめて旨みそ3食入」を発売いたしました。又、当社初となる電子レンジ対応製品「牛肉の肉じゃが」を発売し、新たなカテゴリーの売り場の獲得にチャレンジいたしました。主力のスパウト製品では、特定企業向け製品の販売強化により売上増加を図りました。平成26年9月には、ストレート鍋シリーズの容量をすべて750gとし、デザインを統一して市場のシェア獲得を図りました。特に主力のキムチ鍋等はリニューアルし、味を改良いたしました。関連商材として、鍋スープのアレンジ調味料「ちよいツケ ちよいタシ鍋プラス（辛つうまみそ・酒粕みそ）180g」を発売し、いつもの味を簡単に変えられる食べ方を提案いたしました。

又、子会社の玉井味噌では、同社の匠みそを使用したおかずみそシリーズの姉妹品として「ごろっと野菜」、「深川風あさり味噌」を発売いたしました。

業務用ルートでは、平成26年9月に、みそおでん用たれの素として「煮込み用味噌の素600g」を発売し、業務分野に「中部の味」を啓発してまいります。

## <即席みそ>

特定企業向けの製品、フリーズドライの製品等が好調に推移したため、売上高は、4億61百万円（前連結会計年度比8.7%増）となりました。

需要が増大しているフリーズドライ製品の強化を図りました。平成26年3月にはみそと豆乳を使用し、パンにも合う洋食風のスープ「トマトの赤みそスープ 豆乳仕立て」、「野菜の白みそスープ 豆乳仕立て」を発売いたしました。平成26年9月には沢の鶴様の酒粕を使用した粕汁シリーズの姉妹品として「粕汁 鶏肉と水菜やさしさ仕立て」を発売いたしました。又、フリーズドライの多食タイプとして「香り楽しむほっとおみそ汁 8食入」を発売し、「おわんにポン!!赤だし・あわせ5食入り」をリニューアル発売いたしました。

## ② 豆乳飲料事業

消費税増税の影響を受けたものの、豆乳の海外輸出の増加及びアーモンド飲料の堅調な推移により、売上高は、162億14百万円（前連結会計年度比2.9%増）となりました。

なお、持分法適用関連会社のアメリカン・ソイ・プロダクツINC.につきましては、持分法による投資損失4百万円を営業外費用に計上しております。

## <豆乳>

海外輸出の増加により堅調に推移し、売上高は、130億77百万円（前連結会計年度比2.4%増）となりました。

平成26年3月には、幅広い購買層においしく飲んでいただける「豆乳飲料ブルーベリー200ml」と、健康志向のより高い購買層向けに「豆乳飲料青汁200ml」を発売いたしました。又、Run（ランニング）と豆乳の植物性タンパク質の関係をテーマに、ウルトラマラソンランナーである岩本能史氏とタイアップし、スポーツ後の身体の回復を目的とした豆乳飲料「SOY BE UP（ソイ・ビー・アップ）200ml」を開発いたしました。以前より、東京、大阪、名古屋ウィメンズマラソン等のマラソン大会において、協賛ブースに参画し、豆乳を啓発してまいりましたが、この度、FMラジオの提供番組「marusan豆乳サイエンス」内で岩本氏監修のもと商品化いたしました。現在ランナーと接する場面にてサンプリングを実施し、市場の定着に努めています。又、通信販売専用製品では主力である「しみこむ豆乳飲料」、「しみこむ豆乳飲料抹茶味」をリニューアルし、拡売に努めています。

平成26年9月には豆乳の基幹ラインナップである「カロリーオフ豆乳シリーズ」のリニューアルを実施し、平成26年秋口に向けてのプロモーション、10月12日の豆乳の日にあわせた販売促進の強化に努めました。新製品として「豆乳飲料オレンジカロリー50%オフ200ml」、「豆乳飲料バナナカロリー50%オフ200ml」も発売いたしました。カロリーオフシリーズ製品は、前連結会計年度比13%増加と好調であり、「豆乳飲料オレンジカロリー50%オフ200ml」は、食品展示会の洋日配飲料部門で1位を獲得し、販売店における新規導入の起因となりました。又、ひとつ上の豆乳シリーズの新フレーバーとして、「カフェモカ」を追加発売し、発売以来最大となる7アイテムの品揃えにして、高付加価値帯へ提案いたしました。

東日本エリアの「豆乳グレート」は、共同購入による販売にも取り組み、スーパーの販売店数も徐々に増えております。平成26年3月には、フルーツグラノーラ付120gの小容量タイプも発売いたしました。

## ＜飲料＞

アーモンド飲料が堅調に推移したため、売上高は、31億36百万円（前連結会計年度比4.9%増）となりました。

平成25年9月に米国ブルーダイヤモンドグロワーズ社とライセンス契約を結んだアーモンド飲料「アーモンドブリーズ200ml」を発売し、その後、平成26年3月には砂糖不使用、9月にはバナナ味を姉妹品として発売いたしました。米国では、アーモンド飲料の市場が急成長しており、最近では、豆乳より多く飲まれている飲料となっております。日本におけるアーモンド飲料市場の拡大、育成を引き続き図ってまいります。

### ③ その他食品事業

鍋スープ市場は、新規参入も多く、価格も乱がちであることから、当社は適正価格による販売に撤しました。その結果、その他鍋スープの出荷量が減少したため、売上高は、8億2百万円（前連結会計年度比7.7%減）となりました。

調理みそカタゴリーと同様に、平成26年9月に、その他食品事業に含まれるストレート鍋スープをリニューアルいたしました。特に「塩ちゃんこ鍋スープ」は、鶏ガラスープと昆布エキスの旨味に藻塩とほのかな柚子の香りを加え、飽きのこない味に変更しております。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、総額4億75百万円の設備投資を実施いたしました。

事業別の投資額は、みそ事業で95百万円、豆乳飲料事業で2億42百万円及び共通で1億36百万円であります。主な内容は、みそ事業では、みその小容量化及び合理化設備等の導入工事、豆乳飲料事業では、前処理の合理化設備等の導入工事、共通では、システムの代替設備等であります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金により充当いたしております。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 安全・品質・環境対応強化

消費者の品質や安全に対する要求は、ますます高いレベルとなってきております。当社グループは、以前より食品における品質・安全性を対処すべき最重要課題として認識しております。

今後も内部監査をより一層強化し、引き続き環境面、安全面、衛生面において細心の注意を払い、安全で安心のできる製品づくりを目指すとともに、トレーサビリティ（原材料から最終消費者に至るまでの履歴を追跡調査するしくみ）及びフードディフェンスへの取り組みを強化してまいります。

又、品質マネジメントシステムの強化のため、ISO9001（平成13年9月認証取得）に基づき継続的に改善を進めております。

##### ② 企業体质強化への取り組み

当社グループの経営基盤である、みそ事業及び豆乳飲料事業の成長が最も重要なと考えております。みそ事業におきましては、業界全体として出荷量が減少し続けており、原材料をはじめとする様々なコストの上昇により、年々利益率が悪化しております。そこでみそ事業については、生産性向上のための合理化や固定費削減などの再構築を図り、食生活の多様化に対応した新しい需要を開拓し、収益の向上を図ってまいります。

豆乳飲料事業におきましては、健康志向の高まりを背景に豆乳が堅調に推移しているものの、1000mlタイプやP B（プライベートブランド）商品の比率が年々増大しており、収益力の低下傾向が続いております。新しい切り口の製品の開発等を積極的に図り、より多くのユーザーを取り込むことを課題として取り組んでまいります。又、年々高まる豆乳の需要に対する供給力不足が懸念される状況を改善するため、生産能力の増強を引き続き検討してまいります。

なお、当社は平成25年7月に、アメリカの大手アーモンド加工会社ブルーダイヤモンドグローブズ社と、日本国内でアーモンド飲料を製造販売するライセンス契約を締結いたしました。豆乳の製造で培った乳化技術を活かして、新たな市場の開拓を目指してまいります。

引き続き販売力を強化し、生産性のさらなる効率化を図り、利益を生む体制を確立し、コスト削減に努め、企業体质の強化に取り組んでまいります。

##### ③ 商品開発力の強化

消費者ニーズの多様化、又、健康・安全志向の高まる食品業界にあって、新製品の開発、既存製品の品質改良は不可欠な課題であります。

当社グループの発酵・醸造技術、飲料無菌包装技術、大豆加工技術を最大限に活用して、開発力の育成と強化により、既存品及び新製品の差別化を図ってまいります。又、新しい需要開拓として通信販売、web販売、業務用等の商品開発に注力してまいります。

##### ④ 外部環境の急激な変化への対応

異常気象や天候不順又は為替変動等によって仕入材料の価格が高騰した場合、機動的に販売単価に転嫁できず、当社グループの経営成績に影響を及ぼす場合があります。又、天候が市場

に与える影響は大きく、季節商材の販売が伸び悩む場合があります。

当社グループにおきましては、リスク回避を目的に複数の食品セグメントを確立して、外部環境の変化にも業績を左右されない強い企業体質の確立を図ってまいります。

#### ⑤ 少子高齢化への対応

今後、日本は少子高齢化と人口減少による国内市場の縮小が予想されます。当社グループは、国内市場において一部商品を量から質への転換を図るとともに、海外市場における需要の拡大に努めてまいります。

#### ⑥ 海外市場における新規需要の開拓

当社は、中国上海心征商貿有限公司との合弁で、平成24年3月に設立した丸三愛食品商貿（上海）有限公司を通じて、当社の主力製品である、みそ・豆乳及びその関連製品について、中国国内にて新規需要の開拓を行っております。さらに、現地生産品を主体とした本格的な事業展開を推進してまいります。

又、当社は、この度タイ国サハチョール社と、豆乳の製造に係る技術指導及び当社商標の豆乳の製造・販売に係るライセンス契約を締結いたしました。

今後、アジアを中心としたグローバルな事業展開を推進してまいります。

#### ⑦ 財務体質の強化

当社グループは設立以来、銀行借入依存型企業で、内部留保も十分でなく、この数年来財務体質の改善に取り組んでまいりました。今後ますます激化する企業間競争に勝ち残るためにも、内部留保の確保、自己資本の充実が重要な課題となっております。

今後も業績を向上させ、内部留保の充実を図り、自己資本比率の向上を目指し、財務体質の強化に取り組んでまいります。

#### ⑧ 人材の確保、人材育成

事業の継続的発展に人材の確保と人材の活用、育成は最大の課題であります。

当社は、近県の大学を中心とした積極的な採用活動により、優れた人材を採用しております。人材育成につきましては、新入社員、中間管理職、幹部等に対する教育に注力しております。

又、今後海外展開を推進していく上で、必要となるグローバルな人材育成にも注力してまいります。

#### ⑨ 内部統制の充実

当社グループは、内部統制システムに関する基本方針に基づき、コンプライアンス遵守体制及びリスク管理体制を構築しております。今後もより一層、当社グループの企業理念に基づいた行動規範を社内に浸透させるとともに、適正な財務諸表を作成する体制を充実させてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

	第 60 期 (平成22年9月21日から 平成23年9月20日まで)	第 61 期 (平成23年9月21日から 平成24年9月20日まで)	第 62 期 (平成24年9月21日から 平成25年9月20日まで)	第 63 期 (平成25年9月21日から 平成26年9月20日まで)
売 上 高 (百万円)	20,286	21,037	21,975	22,162
営 業 利 益 (百万円)	497	432	423	269
経 常 利 益 (百万円)	399	446	549	432
当 期 純 利 益 (百万円)	119	204	329	174
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	10円59銭	17円81銭	28円74銭	15円17銭
総 資 産 (百万円)	15,730	15,918	16,377	16,837
純 資 産 (百万円)	2,743	2,888	3,217	3,432

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 匠 美	富山県中新川郡立山町東大森289番地2	38 百万円	90 %	清涼飲料水の加工・販売
株 式 会 社 玉 井 味 噌	長野県東筑摩郡筑北村坂井561番地	45	70	みその製造・販売
丸三愛食品 商貿(上海) 有 限 公 司	中華人民共和国上海市閔行区宜山路 2016号合川大厦7楼C室	540 万元	86	中国国内におけるみそ 及びみそ関連製品の開 発・製造・販売 豆乳及び飲料等の販売

(7) 主要な事業内容

大豆を主原料とするみそ（生みそ、調理みそ、即席みそ）、豆乳、無菌充填技術を活かした飲料類、水（ミネラルウォーター）、その他食品の製造販売。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名 称	住 所
本社及び本社工場	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地
物流センター	愛知県岡崎市仁木町五反田199番地
関東工場	群馬県利根郡みなかみ町政所1010番地
北海道営業所	北海道札幌市豊平区平岸3条7丁目11番15号 ジャムビル3階
東北支店	宮城県仙台市泉区名坂字御釜田147番地1 アンジュ市名坂1階
北関東支店	栃木県小山市城東1丁目4番24号 小山ビル2階
東京支店	東京都渋谷区代々木3丁目28番6号 いちご西参道ビル2階
北陸営業所	石川県金沢市新神田1丁目9番20号 中仙ビル1階
静岡支店	静岡県静岡市駿河区宮竹1丁目15番10号 オフィスプレステージ2階D号
名古屋支店	愛知県長久手市蟹原911番地
大阪支店	大阪府茨木市舟木町19番3号
岡山支店	岡山県岡山市北区春日町5丁目10番 レポース春日101号
広島支店	広島県広島市東区若草町15番地1号 前田ビル3階
九州支店	福岡県福岡市南区高木1丁目9番12号

（注）平成26年10月13日付にて静岡支店は、静岡市葵区沓谷6丁目20番1号 ル・シエル102号へ移転いたしました。

② 子会社

会社名	名 称	住 所
株式会社匠美	本社及び東大森工場	富山県中新川郡立山町東大森289番地2
	坂井沢工場	富山県中新川郡立山町坂井沢154番地1
株式会社玉井味噌	本社及び本社工場	長野県東筑摩郡筑北村坂井561番地
丸三愛食品商貿（上海）有限公司	本社	中華人民共和国上海市閔行区宜山路2016号 合川大厦7楼C室

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
349 [136] 名	3名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員は、契約・嘱託従業員(36名)、パート従業員(53名)、人材派遣(38名)及びアルバイト従業員(9名)の総数です。なお、アルバイト従業員数は、一人当たり1日8時間で換算して算出しております。
3. 従業員数には、出向者(4名)は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,186 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	894
岡崎信用金庫	524
株式会社三井住友銀行	446
碧海信用金庫	408
株式会社十六銀行	387
株式会社名古屋銀行	301
株式会社滋賀銀行	264
株式会社五百銀行	241
日本生命保険相互会社	182

## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |                             |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 40,000,000株                 |
| (2) 発行済株式の総数 | 11,480,880株 (自己株式3,753株を含む) |
| (3) 株主数      | 2,561名 (前期末比167名増)          |
| (4) 大株主      |                             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 佐 藤 産 業	1,525,300 株	13.29 %
佐 藤 公 信	903,420	7.87
マルサンアイ取引先持株会	605,000	5.27
マルサンアイ従業員持株会	531,900	4.63
中 島 典 子	446,830	3.89
福 島 裕 子	446,830	3.89
佐 藤 明 子	208,300	1.81
ひかり味噌株式会社	200,000	1.74
中 島 治 夫	189,800	1.65
福 島 重 喜	189,800	1.65

(注) 持株比率は、自己株式(3,753株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊 藤 明 德	アメリカン・ソイ・プロダクツINC. 取締役
取 締 役	間 野 一 郎	生産統括部長 丸三愛食品商貿（上海）有限公司董事
取 締 役	渡 辺 邦 康	管理統括部長 丸三愛食品商貿（上海）有限公司董事
取 締 役	倉 橋 良 二	営業統括部長（兼）海外営業室長
取 締 役	浅 尾 弘 明	開発統括部長 株式会社匠美代表取締役社長
常 勤 監 査 役	神 谷 正 明	
監 査 役	畠 部 泰 則	税理士（畠部泰則税理士事務所所長）
監 査 役	新 井 一 弘	税理士（たくま税理士法人代表） 株式会社匠美監査役 株式会社玉井味噌監査役

- (注) 1. 監査役畠部泰則氏及び新井一弘氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 2. 監査役畠部泰則氏は、名古屋証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。  
 3. 監査役畠部泰則氏及び新井一弘氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 代表取締役会長青木春雄氏は、平成25年12月5日の第62回定時株主総会終結のときをもって退任いたしました。  
 5. 平成26年9月21日付をもって、取締役の担当職務を次のとおり変更いたしました。

氏 名	変 更 後	変 更 前
倉 橋 良 二	取締役営業統括部長	取締役営業統括部長（兼）海外営業室長

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	6名	70,707千円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	16,603千円 (3,000千円)
合計	9名	87,310千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額43,557千円は含まれておりません。  
 2. 上記支給額のほか、平成22年12月9日開催の第59回定時株主総会における、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、退職慰労金を取締役及び監査役の退任時に支払う予定であります。その総額は、取締役1名に対して7,110千円、監査役1名に対して1,860千円となる予定であります。なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金が含まれております。  
 3. 上記のほか、次の支給額があります。  
 平成25年12月5日開催の定時取締役会決議に基づく役員退職慰労金  
 退任取締役 1名 38百万円（功労加算含む）  
 4. 取締役の報酬限度額は、平成22年12月9日開催の定時株主総会において年額2億円以内と決議いたしました。  
 5. 監査役の報酬限度額は、平成22年12月9日開催の定時株主総会において年額40百万円以内と決議いたしました。

## (3) 社外監査役に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役畠部泰則氏は畠部泰則税理士事務所所長を兼務しております。なお、当社は同税理士事務所との間に特別な関係はありません。

社外監査役新井一弘氏はたくま税理士法人の代表を兼務しております。なお、当社は同税理士法人との間で税務相談等の取引があります。又、同氏は当社の連結子会社である株式会社匠美と株式会社玉井味噌の社外監査役を兼務しております。なお、当社は両社との間でそれぞれ水の生産委託、みその生産委託の取引関係があります。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	畠部泰則	当事業年度開催の取締役会21回のうち21回に、監査役会6回のうち5回に出席し、必要に応じて税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
監査役	新井一弘	当事業年度開催の取締役会21回のうち21回に、監査役会6回のうち6回に出席し、必要に応じて税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める範囲内としております。

④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

- |   |          |
|---|----------|
| ① 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  | 21,000千円 |
| ② 上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 | 18,000千円 |
| ③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額  | 18,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務調査業務を委託し、対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。

## 6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための内部統制システムに関する基本方針について、取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「すべてのステークホルダーに対する企業価値の向上」を経営上の基本方針のひとつとし、その実現のためコンプライアンス委員会の設置をはじめとし、取締役及び従業員が法令及び定款等を遵守することを徹底するとともに、これらに対する内部監査を実効的に行うための社内体制の整備・充実を図る。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役の職務の執行に係る情報については、法令・定款及び社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。  
ロ. 前項の情報の管理については必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行い、取締役及び監査役は社内規程に基づきこれらの情報をいつでも閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社に係わる種々のリスクの予防、発見、管理のため、リスク管理委員会を設置し、リスク管理規程及び危機管理マニュアルに基づき、個々のリスクについて管理責任者を定め、リスク管理体制を明確化する。又、不測の事態が発生した場合、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努力する。  
ロ. リスク管理委員会は、各部門ごとにリスクの状況を管理し、その結果を定期的に取締役会及び内部統制委員会に報告し、全社的に問題点の把握と改善に努めるものとする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会は、毎月1回の定時取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会を実施し、法令や定款で定めた事項や経営に関する重要な意思決定、中期経営計画の策定・遂行や進捗状況を報告するとともに業務執行状況の報告を行う。  
ロ. 役付取締役全員により構成される戦略会議を必要に応じて隨時開催するものとし、戦略会議において、経営上の重要事項及び業務執行を効率的に進める方法を討議するものとする。  
ハ. 取締役会は、前項に定める戦略会議の討議を考慮しながら役職員が共有する全社的な目標を定め、各業務執行担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び目標達成の効率的な方法を定めるものとする。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. コンプライアンス委員会は、当社グループの役員及び社員等がコンプライアンスを確実に実践するよう支援、指導する。

- ロ. コンプライアンス委員会は、役員及び社員等のコンプライアンスの指針として、コンプライアンス委員会規程及びコンプライアンスマニュアルを制定し、その周知徹底及び社内教育を図る。
  - ハ. コンプライアンス委員会に社外委員を置き、社外委員が直接従業員から通報・相談を受け付ける社内通報制度を導入する。
  - ニ. 社外委員は、情報提供者を特定し得る情報を開示することなく、当該内部情報をコンプライアンス委員会に諮る。
  - ホ. コンプライアンス委員会では、定期的に会議を実施し、課題の抽出や改善策等の検討を行う。
- ⑥ 当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 関係会社については、関係会社管理規程に基づき経営管理担当役員が関係会社の業務の全般を統括管理し、個々の業務については、経営管理部門、総務人事部門、経理財務部門が管理する。
  - ロ. 関係会社のリスク予防・管理その他の業務運営の法令及び定款の遵守の状況を監査するため、当社の内部監査部門が定期的に監査を実施する。監査の結果、関係会社に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに当該関係会社の取締役、監査役、その他担当部署に報告する体制を構築する。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くこととする。
  - ロ. 当該使用人の人事及び人事処遇については、取締役会と監査役会が事前に協議の上決定する。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役の求めに応じて配置した使用人については、当該使用人の評価は監査役会が行い、当該補助者の解任、人事異動、賃金等の改定に関する取締役会の決定については監査役会の同意を得なければならない。監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該補助使用人は、その命令に関して、取締役、内部監査部門等の指揮命令を受けないものとする。
  - ロ. 当該使用人は業務の執行に係る役職を兼務しない。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、取締役会、戦略会議等の重要な会議に出席できるとともに、必要に応じて意見を述べることができる。
  - ロ. 取締役及び使用人は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、職務の執行に関する不正行為、法令・定款に違反する事実、その他重要な事実が発生した場合、直ちに監査役に報告しなければならない。なお、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告及び情報提供を求めることができる。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、内部監査部門、顧問弁護士及びコンプライアンス委員会と情報交換に努め、連携して当社及び当社グループの監査の実効性を確保する。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ. 当社及び当社グループ各社の財務報告に係る透明性・信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制委員会を設置する。
- ロ. 財務報告に係る内部統制が有効に行われるよう、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び継続的な見直しを行う。

⑫ 反社会的勢力を排除するための体制

- イ. 反社会的勢力及び団体と関わりのある企業、団体、個人とは、取引関係その他一切の関係を持たない。
- ロ. 社会の秩序や企業の健全な活動に対して脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応する。
- ハ. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合、危機管理マニュアルに基づいて対応する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買い付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきと考えております。

しかしながら、高値での売り抜け等の不当な目的による大量買い付けは、企業価値及び株主共同の利益を毀損する場合があります。そのような買収者から当社の企業価値や株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守ることは、経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買い付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、当社において、いわゆる「買収防衛策」を定めるものではありません。当社は、現在の経営施策を着実に実行し、業績の向上を図り、株価の上昇により企業価値を高めることが、買収防衛に繋がるとして考えております。

しかし、「買収防衛策」につきましては、重要な経営課題の一つと認識しており、各方面から様々なご意見、対応策等をお聞きする等、当社としての有効な対応策を今後も継続して検討してまいります。

---

(注) 1. 事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。百分率は、表示単位未満を四捨五入しております。

2. 売上高などの記載金額には、消費税額は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(平成26年9月20日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	8,779,779	流動負債	9,144,445
現金及び預金	2,031,267	支払手形及び買掛金	3,099,301
受取手形及び売掛金	3,695,756	1年内返済予定の長期借入金	2,268,482
たな卸資産	1,663,034	未払法人税等	144,827
繰延税金資産	397,744	賞与引当金	311,450
その他の	993,572	未払金	2,841,791
貸倒引当金	△ 1,596	訴訟損失引当金	103,880
固定資産	8,057,547	その他の	374,712
有形固定資産	7,160,365	固定負債	4,260,521
建物及び構築物	2,572,830	長期借入金	2,736,111
機械装置及び運搬具	1,939,311	退職給付に係る負債	1,203,120
土地	2,598,429	資産除去債務	205,652
建設仮勘定	162	繰延税金負債	27,249
その他の	49,631	その他の	88,387
無形固定資産	214,417	負債合計	13,404,966
投資その他の資産	682,764	純資産の部	
投資有価証券	481,771	株主資本	3,338,915
その他の	211,996	資本金	865,444
貸倒引当金	△ 11,004	資本剰余金	635,039
資産合計	16,837,326	利益剰余金	1,840,151
		自己株式	△ 1,720
		その他の包括利益累計額	66,523
		その他有価証券評価差額金	12,318
		為替換算調整勘定	△ 38,883
		退職給付に係る調整累計額	93,088
		少数株主持分	26,921
		純資産合計	3,432,360
		負債純資産合計	16,837,326

# 連結損益計算書

(平成25年9月21日から)  
(平成26年9月20日まで)

(単位:千円)

科 目		金 額	
売 売 上 原	高 價		22,162,504
売 売 上 総 利 益			16,408,225
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			5,754,279
營 営 業 利 益			5,484,572
營 営 外 収 益			269,706
受 取 利 息		3,584	
デ リ バ テ イ ブ 評 價		97,458	
技 術 指 導		36,872	
不 動 産 貸 収 入		23,250	
受 取 手 数 料		37,365	
そ の 他		37,548	236,079
營 営 外 費 用			
支 払 利 息		46,915	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失		4,923	
債 権 売 却 損		16,154	
そ の 他		5,555	73,548
特 別 利 益			432,236
固 定 資 産 売 却 損		8,285	8,285
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		15,872	
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額		103,880	
そ の 他		265	120,018
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			320,503
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		159,168	
法 人 税 等 調 整 額		△ 15,915	143,252
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益			177,251
少 数 株 主 利 益			3,162
当 期 純 利 益			174,088

**連結株主資本等変動計算書**

(平成25年9月21日から)  
(平成26年9月20日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	865,444	635,039	1,740,665	△ 1,672	3,239,477
当期変動額					
剰余金の配当			△ 74,601		△ 74,601
当期純利益			174,088		174,088
自己株式の取得				△ 47	△ 47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	99,486	△ 47	99,438
当期末残高	865,444	635,039	1,840,151	△ 1,720	3,338,915

(単位:千円)

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,790	△ 59,363	—	△ 45,572	23,619	3,217,523
当期変動額						
剰余金の配当						△ 74,601
当期純利益						174,088
自己株式の取得						△ 47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,472	20,479	93,088	112,096	3,302	115,398
当期変動額合計	△1,472	20,479	93,088	112,096	3,302	214,836
当期末残高	12,318	△ 38,883	93,088	66,523	26,921	3,432,360

## 連結注記表

### 1. 記載金額

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 ..... 3社  
連結子会社 ..... 株式会社匠美  
株式会社玉井味噌  
丸三愛食品商貿（上海）有限公司

すべての子会社を連結しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 ..... 1社  
持分法を適用した関連会社 ..... アメリカン・ソイ・プロダクツINC.  
関連会社は1社であります。

当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸三愛食品商貿（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。  
連結計算書類の作成にあたっては、当該子会社の平成26年6月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### その他有価証券

時価のあるもの ..... 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの ..... 移動平均法による原価法を採用しております。

###### デリバティブ取引

時価法を採用しております。

###### たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料・仕掛品 ..... 総平均法

貯 藏 品 ..... 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数	建物	17～38年
	機械装置	10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額及びそれに対応する社会保険料の会社負担額を計上しております。

訴 訟 損 失 引 当 金……訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することにしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することにしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(イ)重要なヘッジ会計の方法

特例処理の条件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(ロ)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。

3. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。この結果、当連結会計年度末の退職給付に係る負債が1,203,120千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が93,088千円増加しております。

4. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取手数料」(前連結会計年度3,242千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」(当連結会計年度9,904千円)については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
建物	1,320,446千円 (1,273,123千円)	1年内返済予定の長期借入金	1,292,038千円 (1,289,868千円)
構築物	355,771千円 (355,771千円)		
機械装置	1,565,369千円 (1,558,066千円)	長期借入金	1,802,831千円 (1,802,831千円)
土地	2,519,064千円 (2,424,107千円)		
投資有価証券	18,276千円 (一千円)		
計	5,778,926千円 (5,611,068千円)	計	3,094,869千円 (3,092,699千円)

上記のうち( )内書は、工場財団抵当並びに該当債務を示しています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,207,629千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 7,570千円

支払手形 16,691千円

(4) 輸出手形割引高 5,320千円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式	
普通株式	11,480,880
合計	11,480,880

(2) 配当金に関する事項

### 配当金支払額

平成25年12月5日の定時株主総会において、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 74,601千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 6円50銭

基準日 平成25年9月20日

効力発生日 平成25年12月6日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定 平成26年12月11日定時株主総会

配当金の総額 68,862千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 6円

基準日 平成26年9月20日

効力発生日 平成26年12月12日

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に味噌、豆乳等の製造販売事業を行うための設備投資計画や原材料調達計画に照らして、主に金融機関借入により資金を調達しております。一時的な余剰資金は、事業活動に必要な流動性を確保した上で安全性の高い金融資産にて運用しております。デリバティブ取引については、投機目的では行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業関連の株式であり、株式については市場価格の変動リスクや出資先の財政状態の悪化リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、概ね1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨オプション取引及び長期為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用してあります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、製品の販売、サービスの提供にあたり、与信管理の基準及び手続きに従い、回収リスクの軽減を図っております。営業債権については、管理統括部経営企画課が取引先の信用状況を審査し、取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

##### (ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての予定取引について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、通貨オプション取引等を利用しており、また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してあります。

投資有価証券については、定期的に時価や出資先の財務状況を把握するとともに、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ規程に基づき、取締役会が承認した方針に従い、経理財務責任者（経理財務担当役員）が個別の取引を実施し、管理台帳への記録及び契約先との取引残高の照合を行っております。また、実施した取引の内容、残高を月次の定時取締役会にて報告しております。

(ハ)資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照下さい。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	2,031,267	2,031,267	—
② 受取手形及び売掛金	3,695,756	3,695,756	—
③ 投資有価証券	184,719	184,719	—
④ 支払手形及び買掛金	3,099,301	3,099,301	—
⑤ 未払金	2,841,791	2,841,791	—
⑥ 1年内返済予定の長期借入金	2,268,482	2,270,196	1,714
⑦ 長期借入金	2,736,111	2,740,188	4,077
⑧ デリバティブ取引（*1）	94,354	94,354	—

（\*1）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、並びに⑤ 未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 1年内返済予定の長期借入金、並びに⑦ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部については金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑧参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(8) デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑥参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	297,051

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 296円72銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 15円17銭  |

9. 重要な後発事象に関する注記

運転資金をより安定的かつ効率的に調達するために、取引金融機関とシンジケートローン契約を締結しております。

(1) シンジケートローン契約1（タームローン契約）

- ①借入金額 1,000,000千円
- ②アレンジャー兼エージェント 株式会社三菱東京UFJ銀行
- ③ジョイントアレンジャー 株式会社みずほ銀行
- ④借入先 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、岡崎信用金庫、  
株式会社三井住友銀行、株式会社名古屋銀行、碧海信用金庫、  
株式会社滋賀銀行、株式会社十六銀行、株式会社百五銀行

⑤契約締結日 平成26年9月25日

⑥借入期間 平成26年9月30日から平成33年9月30日までの7年間

⑦返済方法 平成26年12月末日を初回とする3ヶ月毎の元金均等弁済

⑧担保の有無 無

⑨財務維持要件

- ・各事業年度末日における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が当該決算期の直前の決算期の末日又は平成25年9月期の末日における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること
- ・借入人の各事業年度の決算期に係る借入人の連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと

(2) シンジケートローン契約2（コミットメントライン契約）

- ①極度額 2,000,000千円
- ②アレンジャー兼エージェント 株式会社三菱東京UFJ銀行
- ③ジョイントアレンジャー 株式会社みずほ銀行
- ④借入先 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、岡崎信用金庫、  
株式会社三井住友銀行、株式会社名古屋銀行、碧海信用金庫
- ⑤契約締結日 平成26年9月25日
- ⑥借入期間 平成26年9月30日から平成27年9月30日までの1年間
- ⑦返済方法 期日一括弁済
- ⑧担保の有無 無
- ⑨財務維持要件
  - ・借入人の各事業年度の決算期に係る借入人の連結損益計算書上の経常損益に関して、経常損失を計上しないこと

# 貸借対照表

(平成26年9月20日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	8,536,756	流动負債	8,920,544
現金及び預金	1,915,137	支払形手形	284,810
受取手形	157,889	買掛金	2,688,798
売上掛戻	3,445,500	1年内返済予定の長期借入金	2,255,538
商品及び製品	5,036	未払金	2,783,507
仕原材料及び貯蔵	656,782	未払費用	153,474
前払費用	500,605	未払法人税等	142,161
短期貸付金	406,331	預り金	45,032
繰延税金	100,864	賞与引当金	300,752
未収の入金	35,629	訴訟損失引当金	103,880
その他貸倒引当	53,000	設備関係支払手形	162,589
固定資産	△ 7,300	固定負債	4,294,971
有形固定資産	7,943,302	長期借入金	2,727,551
建構機械及び工具、器具及び備	7,060,564	退職給付引当金	1,293,595
車両運搬工具	2,017,245	長期預り保証金	74,210
建物	397,496	資産除去債務	190,645
無形固定資産	1,882,968	その他	8,970
借入権	6,822	負債合計	13,215,516
電話	47,286	純資産の部	
投資	2,708,582	株主資本	3,253,958
その他の資産	162	資本金	865,444
投資関係会社	211,871	資本剰余金	635,039
出資	31,883	資本準備金	612,520
会員登録	37,600	その他資本剰余金	22,519
会員登録	8,637	利益剰余金	1,755,195
その他	133,750	利益準備金	111,300
その他	670,866	その他利益剰余金	
その他	249,869	別途積立金	489,000
その他	62,017	繰越利益剰余金	1,154,894
その他	2,269	自己株式	△ 1,720
その他	61,096	評価・換算差額等	10,583
その他	10,862	その他有価証券評価差額金	10,583
その他	5,617	純資産合計	3,264,542
その他	14,695	負債純資産合計	16,480,058
その他	81,884		
その他	193,417		
その他	△ 10,862		
資産合計	16,480,058		

# 損益計算書

(平成25年9月21日から)  
(平成26年9月20日まで)

(単位:千円)

科 目		金 額	
売 売	上 原 価		21,553,635
			16,122,717
			5,430,917
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			5,172,306
営 業 利 益			258,611
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		3,125	
受 取 配 当 金		6,284	
デ リ バ テ ィ ブ 評 價		97,458	
業 務 受 託 料		5,344	
技 術 指 導 料		37,835	
不 動 産 貸 収 入		22,770	
不 受 取 手 数 料		37,365	
そ の 他		33,583	243,767
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		46,717	
債 権 売 却 損 額		16,154	
貸 倒 引 当 金 繰 入		7,000	
そ の 他		3,309	73,181
特 別 利 益			429,197
固 定 資 産 売 却 益		8,285	8,285
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損 額		15,836	
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入		103,880	
そ の 他		265	119,982
税 引 前 当 期 純 利 益			317,500
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		151,158	
法 人 税 等 調 整 額		△ 26,312	124,845
当 期 純 利 益			192,654

## 株主資本等変動計算書

(平成25年9月21日から)  
(平成26年9月20日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本		
	資本準備金		その他資本剰余金
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	865,444	612,520	22,519
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	865,444	612,520	22,519
			635,039

(単位:千円)

利益準備金	株主資本		
	利益剰余金		自己株式
	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	111,300	489,000	△ 1,672
当期変動額			
剰余金の配当		△ 74,601	△ 74,601
当期純利益		192,654	192,654
自己株式の取得			△ 47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 47
当期変動額合計	—	118,052	△ 47
当期末残高	111,300	489,000	118,004
		1,154,894	3,253,958

(単位:千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,274	11,274	3,147,228
当期変動額			
剰余金の配当			△ 74,601
当期純利益			192,654
自己株式の取得			△ 47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 691	△ 691	△ 691
当期変動額合計	△ 691	△ 691	117,313
当期末残高	10,583	10,583	3,264,542

## 個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金…移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。  
時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料・仕掛品……………総平均法

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数	建物	17～38年
	機械及び装置	10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額及びそれに対応する社会保険料の会社負担額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。

訴 訟 損 失 引 当 金……訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

特例処理の条件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。

(8) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法とは異なっております。

3. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取手数料」（前事業年度3,242千円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」（当事業年度9,904千円）については、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
建物	1,299,450千円 (1,273,123千円)	1年内返済予定の長期借入金	1,285,958千円 (1,285,958千円)
構築物	355,771千円 (355,771千円)	長期借入金	1,802,831千円 (1,802,831千円)
機械及び装置	1,558,066千円 (1,558,066千円)		
土地	2,630,114千円 (2,424,107千円)		
投資有価証券	18,276千円 (一千円)		
計	5,861,679千円 (5,611,068千円)	計	3,088,789千円 (3,088,789千円)

上記のうち( )内書は、工場財団抵当並びに該当債務を示しています。

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,609,672千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

##### (3) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 7,560千円

支払手形 16,116千円

##### (4) 輸出手形割引高 5,320千円

##### (5) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 77,209千円

長期金銭債権 88,862千円

短期金銭債務 74,935千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

##### 関係会社との取引高

売上高 20,366千円

仕入高 82,893千円

外注加工費 624,606千円

上記以外の営業取引高 1,519千円

営業取引以外の取引高 6,814千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の数

普通株式	3,753株
------	--------

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未 払 金	227,471千円
退職給付引当金	451,852千円
資産除去債務	66,764千円
未払役員退職慰労金	3,133千円
賞与引当金	105,052千円
未 払 費 用	6,554千円
貸倒引当金	3,742千円
訴訟損失引当金	36,285千円
そ の 他	76,964千円
繰延税金資産小計	977,821千円
評価性引当額	△ 535,671千円
繰延税金資産合計	442,150千円

繰延税金負債

有形固定資産(資産除去費用)	△ 31,408千円
その他有価証券評価差額金	△ 5,681千円
繰延税金負債合計	△ 37,089千円
繰延税金資産の純額	405,061千円

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年9月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.3%から34.9%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、30,126千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額

資産の種類	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
機械及び装置	155,846千円	126,076千円	29,769千円
計	155,846千円	126,076千円	29,769千円

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	16,532千円
1年超	17,055千円
合計	33,587千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	17,680千円
減価償却費相当額	14,981千円
支払利息相当額	1,321千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引（借主側）

未経過リース料

1年以内	130千円
1年超	一千円
合計	130千円

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

### (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 (所在地) (事業の内容) (資本金又は出資金)	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	株式会社玉井味噌 (長野県東筑摩郡筑北村) (味噌製造販売業) (45,000千円)	(所有) 直接 70%	味噌の販売 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	17,500千円	短期貸付金 (注1) その他(流動資産) (注2)	44,500千円
				利息の受取	522千円	リース債権 その他 (固定資産) (注3)	41千円
				利息の受取	639千円		5,036千円
							88,862千円

(注1) 短期貸付金については、極度貸付契約書を取り交わし、極度額の範囲内において都度貸付・返済を行っており、市場金利を勘案して合理的に利息を決定しております。

(注2) その他(流動資産)については、未収収益(貸付金利息未収分)であります。

(注3) その他(固定資産)については、マルサンアイ㈱が所有する天然蔵を賃貸借契約に基づき、㈱玉井味噌へ貸与しているリース債権であります。賃貸料等は、一般的な取引条件等により合理的に決定しております。

### (3) 兄弟会社等

該当事項はありません。

### (4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たり純資産額

284円44銭

### (2) 1株当たり当期純利益

16円79銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

運転資金をより安定的かつ効率的に調達するために、取引金融機関とシンジケートローン契約を締結しております。

### (1) シンジケートローン契約1 (タームローン契約)

①借入金額 1,000,000千円

②アレンジャー兼エージェント 株式会社三菱東京UFJ銀行

③ジョイントアレンジャー 株式会社みずほ銀行

④借入先 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、岡崎信用金庫、

株式会社三井住友銀行、株式会社名古屋銀行、碧海信用金庫、

株式会社滋賀銀行、株式会社十六銀行、株式会社百五銀行

⑤契約締結日 平成26年9月25日

⑥借入期間 平成26年9月30日から平成33年9月30日までの7年間

⑦返済方法 平成26年12月末日を初回とする3ヶ月毎の元金均等弁済

⑧担保の有無 無

⑨財務維持要件

- ・各事業年度末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が当該決算期の直前の決算期の末日又は平成25年9月期の末日における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること
- ・借入人の各事業年度の決算期に係る借入人の連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと

### (2) シンジケートローン契約2 (コミットメントライン契約)

①極度額 2,000,000千円

②アレンジャー兼エージェント 株式会社三菱東京UFJ銀行

③ジョイントアレンジャー 株式会社みずほ銀行

④借入先 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、岡崎信用金庫、

株式会社三井住友銀行、株式会社名古屋銀行、碧海信用金庫

⑤契約締結日 平成26年9月25日

⑥借入期間 平成26年9月30日から平成27年9月30日までの1年間

⑦返済方法 期日一括弁済

⑧担保の有無 無

⑨財務維持要件

- ・借入人の各事業年度の決算期に係る借入人の連結損益計算書上の経常損益に関して、経常損失を計上しないこと

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年10月30日

マルサンアイ株式会社

取 締 役 会 御 中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純   
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 寛尚   
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マルサンアイ株式会社の平成25年9月21日から平成26年9月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルサンアイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年10月30日

マルサンアイ株式会社

取 締 役 会 御 中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純   
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 寛尚   
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マルサンアイ株式会社の平成25年9月21日から平成26年9月20日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求める。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求める。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年9月21日から平成26年9月20日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

当監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、当監査役会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、定期的に事業の報告を求めるほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて直接赴いて調査をいたしました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年10月31日

マルサンアイ株式会社 監査役会

常勤監査役 神 谷 正 明 ㊞

監 査 役 畠 部 泰 則 ㊞

監 査 役 新 井 一 弘 ㊞

(注) 監査役畠部泰則及び監査役新井一弘は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金につきましては、財務体質の強化と内部留保に努めさせていただくとともに、今後の事業展開などを勘案し、昨年に比べ50銭減配の1株につき6円とさせていただきたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金6円 総額68,862,762円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年12月12日

### 第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開等に対応するため、事業目的の変更を行うものであります。

※下線部分が変更箇所です。

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総 則</p> <p>(商号) 第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 味噌、醤油、調味料、玄米を原料とする健康食品、惣菜食品の製造販売並びに輸出入 2. 清涼飲料、乳飲料及び乳酸菌飲料の製造販売並びに輸出入 3. 医薬品及び医薬部外品の製造販売並びに輸出入 4. 農産物、畜産物及び水産物の加工販売並びに輸出入 5. オカラの加工販売 6. 肥料の製造販売 7. 内外の他会社に対する投資  (新 設) <u>8. 前各号に附帯する一切の業務</u></p>	<p>第1章 総 則</p> <p>(商号) 第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 味噌、醤油、調味料、玄米を原料とする健康食品、惣菜食品の製造販売並びに輸出入 2. 清涼飲料、乳飲料及び乳酸菌飲料の製造販売並びに輸出入 3. 医薬品及び医薬部外品の製造販売並びに輸出入 4. 農産物、畜産物及び水産物の加工販売並びに輸出入 5. オカラの加工販売 6. 肥料の製造販売 7. 内外の他会社に対する投資 8. <u>前各号に関する機械設備、プラント等の販売及び技術指導</u> 9. <u>知的財産権の使用許諾、販売、賃貸</u> 10. <u>前各号に附帯する一切の業務</u></p>

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役候補者1名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
1	いとうあきのり 伊藤明徳 (昭和25年12月4日)	昭和48年3月 当社入社 平成11年9月 開発本部研究所長 平成14年9月 開発本部副本部長（兼）研究所長 平成17年9月 研究所長 平成17年12月 当社取締役就任 平成20年4月 管理統括部長 平成20年12月 当社常務取締役就任 平成23年4月 当社取締役副社長就任 平成23年12月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成25年1月 アメリカン・ソイ・プロダクツINC. 取締役就任（現任）	72,000株
2	わたなべくにやす 渡辺邦康 (昭和31年11月10日)	昭和54年4月 当社入社 昭和58年5月 関東地区北関東グループ宇都宮営業所長 平成11年9月 管理本部システム開発課長 平成17年9月 総務人事部総務人事課長 平成21年3月 管理統括部総務人事課長 平成22年9月 管理統括部長（兼）総務人事課長 平成22年12月 当社取締役就任（現任） 平成23年9月 管理統括部長（現任） 平成24年2月 丸三愛食品商貿（上海）有限公司董事就任（現任）	43,000株
3	くらはしりょうじ 倉橋良二 (昭和32年11月24日)	昭和55年4月 当社入社 平成12年9月 営業本部中部営業部名古屋統括支店第1課長 平成14年9月 営業本部中部営業部三河支店長 平成17年9月 営業本部中部エリアマネージャー（兼）名古屋統括支店長 平成20年4月 営業統括部東日本エリア長（兼）東京支店長 平成21年9月 営業統括部副統括部長（兼）東日本エリア長 平成22年9月 営業統括部長 平成23年9月 営業統括部長（兼）海外営業室長 平成23年12月 当社取締役就任（現任） 平成26年9月 営業統括部長（現任）	34,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
4	※ かね こ あきら 兼子明 (昭和33年5月15日)	昭和56年4月 当社入社 平成10年9月 生産購買本部製造部受託担当（兼）技術部担当 生産本部生産管理部生産管理課長 平成15年3月 生産本部製造部飲料工場副工場長 平成16年9月 生産本部製造部飲料工場長 平成18年9月 経営管理部経営管理室副部長 平成20年4月 営業統括部販売営業海外営業課長 平成20年9月 営業統括部販売営業室海外営業・OEM課長 平成21年9月 社長付アメリカン・ソイ・プロダクツINC. 担当 平成23年1月 アメリカン・ソイ・プロダクツINC. 取締役C.E.O就任（現任） 平成26年3月 生産統括部副統括部長（兼）社長付アメリカン・ソイ・プロダクツINC. 担当（現任）	18,000株
5	あさ お ひろ あき 浅尾弘明 (昭和33年12月17日)	昭和57年4月 当社入社 平成11年9月 開発本部研究所所長補佐 平成17年9月 研究所研究室長 平成19年9月 生産統括部製造部副部長 平成20年9月 生産統括部総括工場長 平成21年9月 生産統括部副統括部長（兼）総括工場長 平成22年9月 生産統括部長 平成23年12月 当社取締役就任（現任） 平成24年9月 開発統括部長（現任） 平成24年12月 株式会社匠美取締役 平成25年12月 株式会社匠美代表取締役社長就任（現任）	35,000株
6	※ もり た ひさ お 森田尚男 (昭和31年6月21日)	平成2年4月 弁護士登録（日弁連、愛知県弁護士会） 旗法律事務所入所 平成20年8月 朝涼法律事務所代表（現任） 平成24年6月 日本空調サービス株式会社取締役就任（現任）	—

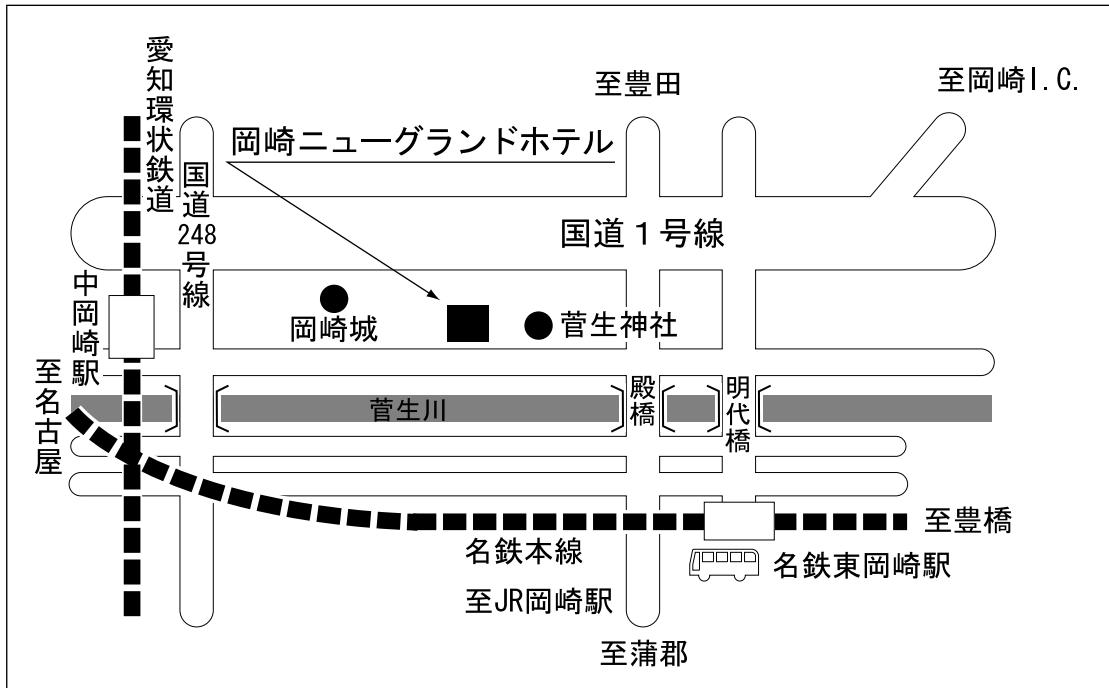
- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。  
 2. ※印は、新任候補者であります。  
 3. 森田尚男氏は、社外取締役候補者であります。  
 4. 森田尚男氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。  
 5. 森田尚男氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の弁護士としての専門知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。  
 6. 社外取締役との責任限定契約について  
 本議案をご承認いただいた場合には、当社と森田尚男氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第28条の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する限度額といたします。

以上

メモ欄

# 株主総会会場ご案内図

会場 愛知県岡崎市康生町515番地33  
岡崎ニューグランドホテル3階飛竜の間  
TEL 〈0564〉 21-5111



## ●会場までの交通のご案内

当日は、名鉄東岡崎駅（南側ロータリー）から送迎バスを運行いたしますので、ご利用下さい。

〔午前9:00～10:00 随時運行しております。〕

名鉄東岡崎駅より 徒歩 約15分

愛知環状鉄道中岡崎駅より 徒歩 約10分

JR岡崎駅より タクシー 約10分

※駐車場の収容台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用下さい。